

常任委員会

第2号議案から第20号議案までの計19議案について、定例会初日終了後、各常任委員会(付託協議)を開催し、第2号議案及び第8号議案の計2議案を総務産業建設常任委員会に、第9号議案、第10号議案、第14号議案及び第18号議案の計4議案を厚生文教常任委員会に付託することに決定しました。

定例会2日目(2月28日)の本会議において質疑が行われた後、各常任委員会に審査が付託され、3月5日に議案の審査が行われました。審査の中で議論された主な内容は次のとおりです。

総務産業建設常任委員会

- 委員長 山谷 清
- 副委員長 大野 栄光
- 委員 保科善一郎・澁谷政義
- 菅野恭子・志村新一郎
- 四竈英夫・小川正人
- 佐藤聡一

◎白石市移住交流サポートセンター条例

〔質疑〕サポートセンターの事業期間は、何年間と考えているか。

〔答弁〕本施設内には相談室、交流スペース、会議室があり、それぞれの利用者数は相談室が年間約200人、交流スペースが年間約1千人、会議室が年間約540人で、総計1千740人を見込んでいる。

〔質疑〕あまり認知度のない本施設について、どのような方法で広報するのか。

〔答弁〕市の広報紙「ホームページ」で情報を発信するとともに、独自のチラシを作成し、学校・駅・観光案内所など主要な施設へ配布して認知度を高めていきたいと考えている。

また、各種イベント等へ積極的に参加し周知に努めていきたい。

〔質疑〕サポートセンターに隣接する移住体験住宅と小原の移住体験住宅の2棟について、どのように管理するのか。

〔答弁〕管理は2棟ともサポートセンターの専属職員が行う。サポートセンターから離れている小原の移住体験住宅については、利用者がいつ来るのか掲示板を設置して地元への周知を図るとともに、地元住民との協力関係を結び、管理していきたいと考えている。

また、適切な管理のためにも、移住体験住宅の利用については、利用期間を1週間か

ら10日間ほどとし、二家族1回の利用などとするものを検討している。

◎白石市いきいきプラザ条例を廃止する条例

〔質疑〕廃止となることで、現在施設を使用している団体の代替施設はどこになるのか。

〔答弁〕現在、定期的に使用している40団体については、閉館予定及び代替となる公共施設の案内を1月下旬に郵送しており、代替の公共施設については、中央公民館・地区公民館各「コミュニティセンター」・ホワイトキューブ等を案内している。40団体のうちすでに代替施設が決定した団体もあるが、今のところまだ検討中の団体もある。

〔質疑〕施設の修繕についてはどのように行なってきたか。

〔答弁〕建築後54年が経過した施設であり、年度ごとにさまざまな修繕を行なってきた

が、近年では非常放送用アンテナのバッテリー修繕、2階テラスの手すり部分のコンクリート修繕を行っており、それ以外では給水管・排水管の水漏れに対する修繕が多くなってきた。

〔質疑〕施設屋根の雨漏りは、メンテナンスの不備によるものなのか。

〔答弁〕平成10年に建物改修をしているが、近年は修繕しても、次の年にはまた雨漏りをするという状態が続いており、どこから雨漏りが発生しているのか業者も分からないというのが現状である。

現在は応急的な措置として、雨水を下に落とすドレインを清掃して対応している。

〔質疑〕廃止後の計画については何かあるのか。

〔答弁〕すぐに取り壊すという計画はないが、白石市公共施設等管理計画を策定しており、これを活用できれば起債もすることができると、市の財政的負担を減らすことができると考えている。